

| | |
|-------------------|--|
| 氏名 (法人にあっては名称) | エネラボ株式会社 |
| 住所 | 大阪府大阪市中央区北浜3-1-22 あいおいニッセイ同和損保 淀屋橋ビル9F |

| | | | |
|------------------------------------|--|--|---|
| 自社等発電所(*1) の有無 | 無 | | |
| 電気事業の概要 | <p>小売電気事業 関西エリア・四国エリアを中心に高圧・低圧の電力の供給を行っております。 新しい取り組みを積極的に取り入れていくことを目指し営業活動を行っております。</p> | | |
| 電気の供給における温室効果ガスの排出の状況 | 年度 前年度実績（2021年度） | 基礎二酸化炭素排出量 396 (千t-CO ₂) | 把握率 100.00 (%) |
| | 年度 前年度目標（2021年度） | 基礎排出係数(*2) 極力低減 (kg-CO ₂ /kWh) | 調整後排出係数(*3) 極力低減 (kg-CO ₂ /kWh) |
| 電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置の実施状況 | 前年度実績（2021年度） (措置の実施状況) | 0.459 (kg-CO ₂ /kWh) | 0.459 (kg-CO ₂ /kWh) |

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものという。

*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものという。

| | | | | |
|--|---|------------------|------------------|--|
| 電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況 | 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況 | | | |
| | 年 度 | 再生可能エネルギー発電量(*4) | 再生可能エネルギー導入率(*5) | |
| 前年度目標（2021年度） | | 0 (千kWh) | 0.00 (%) | |
| 前年度実績（2021年度） | | 0 (千kWh) | 0.00 (%) | |
| (措置の実施状況) | | | | |
| 自社発電所の保有無。 | | | | |
| 電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況 | 調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況 | | | |
| | 年 度 | 環境価値の確保量(*6) | 環境価値の確保率(*7) | |
| 前年度目標（2021年度） | | 0 (千kWh) | 0.00 (%) | |
| 前年度実績（2021年度） | | 0 (千kWh) | 0.00 (%) | |
| (措置の実施状況) | | | | |
| 積極的に再生可能エネルギーに関する入札に参加しました。 | | | | |
| 電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況 | 未利用エネルギーを利用した電源入札への参加をいたしました。 | | | |
| 火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況 | 自社発電の保有無 | | | |
| 本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況 | 30分ごとの電気使用量を確認することができるシステムを導入 事前に電力使用量を設定することで使用超過通知をメールにて送信できるシステムを導入 | | | |
| その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況 | 電力使用量の平準化を推進しています。 | | | |

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高压地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。